

くらしの

情報

Calendar 2015 10

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税 (10月)

- 町県民税 第3期分
- 国民健康保険税 第5期分

納期限は10月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

今月の納付 (10月)

- 後期高齢者医療保険 第4期分

納期限は10月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場保険 健康課公費医療係まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心して。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

筑豊地区合同公売会

福岡県及び筑豊地区の市町村では、税金の滞納を解消するために、次のとおり滞納者から差押えた財産の公売を行います。

- とき・ところ ▽ 動産の公売会 ① 11月7日(土)・マリーホール宮田 ② 11月28日(土)・田川市市民会館 ③ 平成28年1月30日(土)・庄内保健福祉総合センター ハーモニー▽ 不動産の公売会 ④ 10月8日(木)、12月3日(木)、平成28年3月下旬・いずれも飯塚総合庁舎
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

日本に住んでいる人が対象です。10月1日は国勢調査



調査票の回収に伺います

10月1日を基準日として、全国で一斉に国勢調査が行われます。調査は日本に住んでいる人すべての人が対象となります。

インターネットで回答されなかったお宅へは、9月下旬に配布した調査票の回収のために調査員が再度訪問しますのでご協力ください。なお、インターネットで回答された場合は、10月20日まで回答の修正が可能です。

- 問い合わせ 国勢調査コールセンター ☎ (0570) 07局 2015 番または役場政策推進課政策係まで

相談



西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。● とき 10月13日(火) ▽ 受付(順番の抽選) ① 午後0時45分から ▽ 相談 ② 午後1時から 4時まで

一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。● とき 10月26日(月) ▽ 受付 ① 午後0時45分

- ところ くらじの郷 協議会まで
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで
- ところ くらじの郷 協議会まで

10月20日から26日は行政相談週間です

行政相談委員は総務大臣が町の民間有識者に委嘱しているもので、皆さんの行政に関する困りごとなどの要望や苦情を受



10月25日の日曜日は秋の清掃デー

10月25日（日）は、秋の「清掃デー」です。私たちの住む鞍手町から不法に捨てられたゴミを一掃するために、皆さんご協力ください。

- **回収方法** 衛生連合会から各地区に配布されるゴミ袋で回収してください
- **回収したゴミの処理** 空き缶・空き瓶などは泉水最終処分場に、可燃物は、くらじクリーンセンター（宮若市）に、午前8時30分から10時30分の間に運んでください
- **お願い** 「清掃デー」は、ポイ捨てされたゴミを拾うための運動です。絶対に家庭のゴミは出さないようにしてください。また、配布されたゴミ袋は「清掃デー」だけに使用してください
- **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

け付け、改善に役立てていきます。町内では毎月くらしの郷で心配ごと相談を行っていますのでお気軽にご相談ください。

- **行政相談委員** 有田勝美さん
- **問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで

● **不動産鑑定士による無料相談を行います**

町では、次のとおり不動産鑑定士による無料の相談会を行います。土地・建物の価格、土地の有効利用など不動産に関する疑問やお悩みをこの機会に相談してみませんか。

- **とき** 10月15日（木）午後1時から4時まで。受付は午後3時30分まで（事前の予約が必要）

（です）

- **ところ** 役場総務文教委員会室
- **問い合わせ** 役場税務住民課賦課係まで

● **今月の補聴器相談日**

10月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- **役場での相談** ▽とき 10月2日（金）午後1時から2時まで（九州補聴器センター）▽とき 10月8日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）▽とき 10月15日（木）午後1時から2時まで（あさひ補聴器）▽とき 10月28日（水）午後1時から2時まで（小倉補聴器）

役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

- **くらの病院での相談** ▽とき 10月1日（木）午後2時から5時まで（九州リオン）▽とき 10月22日（木）午後2時から5時まで（池田補聴器）▽とき 10月27日（火）午後2時から4時30分まで（九州補聴器センター）
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくらの病院まで

● **認知症の心配ごとと認知症介護相談へ**

福岡県では、次のとおり認知症介護相談窓口を開設し、認知症の人や家族が住み慣れた地域で

安心して暮らせるよう認知症に関する心配ごとや悩みごとについて、電話または面談による相談を行っています。相談は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

- **とき** 毎週水・土曜日の午前11時から午後4時まで
- **相談・問い合わせ** クローバープラザ相談室（春日市原町3丁目1番地7） ☎（092）574局0190番まで

● **10月1日から登記に関する相談は予約制になりました**

福岡法務局では、10月1日から、すべての庁において登記に関する相談が「予約制」になりました。登記に関する相談を希望する人は次のとおり電話でお申込みください。

- **不動産登記関係** 直方支局 ☎ 22局1144番 ※相続登記、抵当権の抹消登記など
- **商業法人登記関係** 法人登記部門 ☎（092）721局9306番または北九州市局 ☎（093）561局3988番 ※会社設立登記など

職場でのお悩みは労働問題相談会へ

福岡県では、次のとおり労働問題相談会を行います。専門の相談員が早期解決のお手伝いをします。解雇や賃金未払い、いじめやセクハラなど職場での悩みごとをお気軽にご相談ください。

- **とき** 10月29日（木）午後1時から4時まで
- **ところ** くらじの郷相談室B
- **問い合わせ** 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎（0948）22局1149番まで

● **福祉サービス苦情解決事業**

福岡県社会福祉協議会では、福祉施設や在宅福祉サービスで提供される福祉サービスに関する苦情を解決する事業を行っています。苦情について事業所との話し合いで解決しない場合や直接話しにくい場合はご相談ください。

- **とき** 平日午前9時から午後5時まで
- **相談・問い合わせ** 福岡県社会福祉協議会（クローバープラザ6階） ☎（092）915局3511番まで

● **試験**

自衛隊採用案内

自衛隊 塚地域事務所では次のとおり自衛官候補生（男子）採用試験の受付を行っています。

- **受付期間** 通年
- **受験資格** 採用予定月の1日現在で、18歳以上27歳未満の男子
- **申し込み・問い合わせ** 試験の日程や採用予定月など詳しいことは、自衛隊塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで

● **お知らせ**

お風呂はお休みです

くらじの郷の休館日

くらじの郷の福祉棟（お風呂）と勤労者ふれあい棟（体育館）の10月の休館日は、次のとおりです。

- **休館日** 5日（月）、12日（月）、18日（日）、19日（月）、26日（月）
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

今年で52回目!! 鞍手町民体育祭

今年も町民体育祭を次のとおり行います。

- とき 10月11日(日) 午前9時から
- ところ 町民グラウンド
- 問い合わせ 教育課生涯学習係まで

僕たち、私たちの心の声を聴いてください

鞍手町教育委員会では、次のとおり「第30回少年の主張大会」を行います。町内の小・中学生の代表15人が、さまざまな体験から得た喜びや悩み、そして日ごろ考えていることなどを主張します。青少年の心の声を聴いてみませんか。

- とき 11月3日(火・祝) 午前9時から
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 教育課生涯学習係まで

懐かしいあの人と再会 鞍手町成人式

平成27年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍

手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。

- 対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの人
- とき 平成28年1月10日(日) 午前9時30分受付開始
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 教育課生涯学習係まで

小学校入学前に 就学時健康診断を 受けてください

町では次のとおり小学校に入学予定の児童を対象に健康診断を行います。対象児童の保護者に「小学校就学者健康診断通知書」を郵送していますので、必ず内容を確認して健診を受けてください。保護者の仕事の都合などにより指定の日時に受診できない場合は早めに教育委員会にご連絡ください。

- 対象 平成28年4月に町内小学校に入学予定の児童
- とき ▽古月小・西川小学校 10月7日(水) ▽剣南小学校 10月27日(火) ▽室木小学校 11月10日(火) ▽新延小学校 11月17日(火) ▽剣北小学校 11月24日(火)



笑顔と笑いの表情コンテスト
会場ではプロカメラマンが笑顔撮影。最優秀賞は笑顔コンテストで決まる。入賞者は素顔を写真に写し、入賞者発表式で発表する。

2015 くらて 元気まつり

今年の元気まつりは、“くらて楽(らく)”をテーマに60周年を迎えた町が、もっと元気に楽しくなる企画が盛りだくさん。詳しい内容は、ポスターや10月中旬に各世帯に配布されるチラシでご確認ください。

- とき 10月25日(日) 午前9時30分から
- ところ 鞍手町文化体育総合施設内
- ふれあいゾーン 歯科コーナーや食進会コーナー、親子で遊ぼうコーナーなど健康・医療・福祉をテーマに19のコーナーでお待ちしています
- 問い合わせ くらて元気まつり実行委員会事務局(役場地域振興課)まで

税金クイズで 税理士まんじゅうを ゲットしよう!!

税理士直轄会では次のとおり、2015くらて元気まつり内で地元税理士による景品付きの楽しい「税金クイズ」を行います。「税理士直轄会」のノボリと黄色のハッピーを頼りにお気軽にお立ち寄りください。

- 問い合わせ 小林税理士事務所(小林弘和) ☎22局5811番まで
- とき 10月25日(日) 午前9時30分から
- ところ くらて元気まつり会場(税理士直轄会ブース)

成人用肺炎球菌の 定期接種のお知らせ

平成27年度の成人用肺炎球菌ワクチン定期接種が次のとおり行われています。対象となる人は接種を受けて、肺炎球菌感染症の発生・重症化を予防しましょう。

- 接種期限 平成28年3月31日(木)
- 接種費用 二千五百円。なお、生活保護世帯の人は無料(診療依頼書が必要)になります
- 接種できる医療機関 福岡県内の指定医療機関(事前予約が必要)
- 問い合わせ 役場保険健康課健康増進係まで

県営住宅の 入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では、次のとおり県営住宅の入居者を募集します。募集対象住宅や募集戸数など詳しいことは、お問い合わせください。

●募集案内書の配布場所

公社管理事務所直方出張所（福岡県直方総合庁舎一階・直方市日吉町9番10号）、役場建設課建築係など

●募集案内書配布・申込期間

10月1日（木）から9日（金）まで

●問い合わせ

福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎（092）781局8029番まで

履歴書を持って ご参加ください 障害者雇用促進面談会

障がいのある人と、障がいの雇用を希望する企業とが一堂に会して面談を行う「障害者雇用促進面談会」を開催します。

障がいのある人の就業機会を拡大するため、多数の企業の人事担当者が直接面談を行いますので、ぜひ履歴書を持ってご参加ください。

●とき

10月14日（水）午後1時から4時まで

●ところ

のがみプレジデントホテル（飯塚市新立岩12番37号）
問い合わせ ☎ ハローワーク直方 ☎ 22局8609番まで

必ずチェック!! 10月4日から 最低賃金改正

福岡県最低賃金が次のとおり改正されます。また、県では事業場の最も低い時間給（八百円未満）を四十円以上引き上げる

中小企業に対して、賃金引き上げのための業務改善費の一部を助成する事業を行っています。詳しいことはお問い合わせください。

●最低賃金（1時間）

七百四十三円

●効力発生日

平成27年10月4日（日）
問い合わせ ☎ 福岡県労働局労働基準部賃金課 ☎（092）411局4578番まで

まもなく申請期限。 定住促進奨励金の手続きは お早めに!!

申請期限は11月2日（月）

町では、平成25年度から町内に住宅を取得して定住する人に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成27年度の申請期限は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。

- 申請期限 11月2日（月）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は除く）。ただし木曜日は午後7時まで
- 申請書類 ①鞍手町定住促進奨励金交付申請書②個人情報の取扱いに関する同意書兼宣誓書③鞍手町定住促進奨励金交付申請チェックリスト④登記事項証明書⑤住宅の平面図（※2年目以降の申請書類は①②のみとなります）
- 申請書類の配布 申請書類①②③は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請者が準備してください
- 申請先・問い合わせ 役場地域振興課まちづくり係まで

統計調査員として 働いてみませんか

町では、国勢調査や経済センサスなどの統計調査における調査員を選任する場合、あらかじめ登録している人の中から選任する「登録調査員制度」を導入しました。登録の方法や有効期間などは次のとおりです。なお、登録しても必ず選任されるとは限りません。

●登録方法

登録申請書に写真を貼って必要事項を記入し、役場政策推進課へ提出してください。また、提出する際は、本人を確認できるものをお持ちください（郵送で提出する場合は、本人を確認できるものの写しを同封してください）。登録申請書は、町ホームページからダウンロードすることができます。ほか、役場政策推進課で受け取ることもできます

●有効期間

登録の日から翌年度の末日まで

●報酬

調査により異なります。詳しくはお問い合わせください

●問い合わせ

役場政策推進課政策係まで

農地を有効活用 農地の受け手を 募集します

福岡県では、福岡県農業振興推進機構を農地中間管理機構として指定し、10月1日から11月2日まで農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担

手の公募を行い、12月に農地中間管理機構を通じて利用権設定を行う予定です。また、農地を貸したい農家の募集も同時に行っています。詳しくは、役場農政環境課農業振興係や直轄農業協同組合で配布している「農家向けパンフレット」をご覧ください。

●問い合わせ

福岡県水田農業振興課 ☎（092）643局3474番または福岡県農業振興推進機構 ☎（092）716局8355番まで

マイバッグで ごみ削減にご協力を

10月はマイバッグキャンペーン強化月間です。私たち一人ひとりが普段の買い物で環境のことを考えてごみを減らしていきたいませんか。消費者の皆さんは買い物の際にマイバッグを持参し、不要なレ

ジ袋の辞退に努めましょう。また、事業者の皆さんはマイバッグ持参をよびかけ、不要なレジ袋等の提供を控えましょう。

●問い合わせ

福岡県環境部循環型社会推進課 ☎（092）643局3371番まで

リサイクル製品認定の 申請を受け付けます

福岡県では、資源の循環及び廃棄物の減量の促進を図り、循環型社会の形成に資することを目的に、平成17年12月に「福岡県リサイクル製品認定制度」を創設し、品質、安全性等について一定の基準を満たすリサイクル製品の認定を行い、その利用促進を図っています。

10月5日から第20回の認定申請を受け付けます。申請方法など詳しいことはホームページ（<http://www.recycle-ken.or.jp/intel/>）をご覧ください。

●申請期間

10月5日（月）から19日（月）まで

●認定対象製品

建設資材17品目

●問い合わせ

福岡県環境部循環型社会推進課リサイクル係 ☎（092）643局3372番まで

町内の交通事故発生状況



【8月中】 【累計】

件数	14件(+6)	件数	70件(+6)
死者	0人(±0)	死者	1人(±0)
傷者	20人(+12)	傷者	91人(+7)

(かっこ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 10月14日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和20年10月2日から11月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付し

ます。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 10月26日(月) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課国保年金係窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【8月中】 【累計】

刑法犯総数	124件(+18)	刑法犯総数	851件(+41)
車上ねらい	6件(-3)	車上ねらい	75件(-6)
自転車盗難	13件(-4)	自転車盗難	93件(-11)
空き巣	5件(-1)	空き巣	40件(-11)

生活安全課からのお知らせ

空き巣・忍び込み多発中!!

最近、直方警察署管内で就寝中に泥棒に入られて、現金や貴重品を盗まれるという事件が多発しています。このような被害にあわないために、も防犯対策の強化をお願いします!!



- ★出入り口のドアやガラス窓には必ず2重ロックを!!
- ★風呂場やトイレの小窓の施錠忘れに注意!!
- ★短時間のゴミ捨てなどででも施錠を!!
- ★家の周りに足場となる物品を放置しない!!
- ★2階以上のベランダなどで油断せずに施錠を!!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

子どものお話の会



楽しいお話の会
聞けるよばい

中央公民館内の母と子の図書室で、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 10月10日(土) 午前10時から
- ところ 中央公民館(母と子の図書室)
- 問い合わせ 中央公民館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 10月12日(祝)原医院(新北) ☎43局2030番

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まった

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。11月に75歳を迎える人(昭和15年11月1日から11月30日までに生まれた人)には、10月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

ときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保健健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

介護保険証を交付します

11月に65歳を迎える人(昭和25年11月2日から12

月1日まで生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 10月28日(水)、29日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

●ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

●必要なもの 交付案内の通知はがき、印かんの通知はがき

●問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

ペットと生きるためにマナーアップ推進イベントを行います



人と動物が共生できる住みよい社会の実現のためには、飼い主一人ひとりが動物を飼うことの責任を自覚し、愛情を持って飼育すること、周囲への配慮を欠かさないことが大切です。福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所では家庭動物の適正飼養に関する住民の理解を深めることを目的に、次のとおりマナーア

プ推進キャンペーンイベント「ペットと生きる」小さないのちと共に」を開催します。

●内容 町内の園児・小学生が描いた「ペットスケッチコンクール」の作品展示、動物と人間に関するDVD作品のテレビ上映や紙芝居、ペットのしつけと健康相談など ※内容は日によって異なります。詳しくはお問い合わせください

●とき 10月23日(金)から25日(日)までの午前10時から午後8時まで。ただし25日(日)は午後6時まで

●ところ イオンモール直方2階

●問い合わせ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係 ☎(0948)21局4973番まで

第10回特別弔慰金支給のお知らせ

戦後70周年に当たり、戦没者等の尊い犠牲に国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等の遺族に特別弔慰金(記名国債)が支給されます。

●支給対象者 平成27年

4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がい

ない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給。①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人②戦没者等の子③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹

④そのほかの戦没者等の三親等以内の親族 ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります

●支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期限 平成30年4月2日

●請求窓口・問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

給水装置の指定工事事業者を追加しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者に、申請のあった次の1社を追加指定しま

した。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

●マルイ住設工業 ▽住所 鞍手町大字室木796番地11 ▽電話 42局0292番

●問い合わせ 役場上下水道課上下水道工務係まで

第24回暴力追放福岡県民大会

福岡県暴力追放運動推進センターでは、次のとおり第24回暴力追放福岡県民大会を行います。

●内容 ▽第一部 式典(暴追功労者表彰等) ▽第二部 講演会

●とき 11月27日(金) 午前2時から4時まで

●ところ 北九州芸術劇場大ホール(北九州市小倉北区室町1丁目1番1号)

●問い合わせ 福岡県暴力追放運動推進センター ☎(092)651局8938番まで



次の方々から寄付をいただきました。ありがとうございました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

●社会福祉協議会へ ▽石田トキエ様 立林(一彦)

▽石田和孝様 木月(菊地輝孝)

▽蓬原マスマミ様 弥生(邦男)

●くらて病院へ ▽田中利彦様 唐ヶ崎(ミツ子)

▽熊谷ノブ子様 立林(織田公男)

▽花田盛康様 八尋(好子)

▽蓬原マスマミ様 弥生(邦男)

▽原ミサ子様 牟田(宇之助)

ショールームにお越しください ここち

Q-SANリフォームおがわ

住まいを、家族を、笑顔にしたい。

Q-SANリフォームおがわは『総合リフォーム会社』として皆様の快適な暮らしをサポートします

株式会社 Q-SANリフォームおがわ

本社 〒822-0015 福岡県豊方市新町3-3-10 こちビル2F TEL.0949-23-2525 FAX.0949-23-2528
 坂塚営業所 〒820-0062 福岡県飯塚市尾尾398 TEL.0948-25-6374 FAX.0948-25-7750